

琴浦町
で農業を
はじめませ
んか？



研修から
就農まで
充実した
サポート
体制！



農業に就く

ミニトマト・
ブロッコリー

農業研修生
募集！



研修中の
給与あり！



琴浦町は、農業を志すあなた
を応援します。



研修生用
宿泊施設
完備！

利用料**無料**！



鳥取県 琴浦町



《募集概要》

■ 募集人数 3名

■ 応募資格

- ・概ね40歳以下で、就農意欲が高い方
- ・三大都市圏をはじめとする都市区域等(過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村)から、研修開始時に琴浦町へ住所を移し、居住できる方
- ・普通自動車運転免許を持っている方
- ・就農に必要な資金を準備できる方
- ・本町での研修及び就農について家族の理解が得られている方
- ・生産部や地域の活動等に積極的に取り組む意欲のある方
- ・琴浦町での農業体験を2日以上実施した者など

■ 業務・活動内容

独立就農に向けた農業研修業務

町内農業者のもとで、原則2年間、就農に向けた農業技術の取得などを行っていただきます。

■ 任用期間

令和7年2月から2年間

原則2年ですが、最大3年まで延長できます。

■ 勤務日等

週35時間勤務ですが、研修先農家、農繁期等により休日等の勤務、勤務時間の変更があります。

■ 賃金等

月額:194,440円(R5年度実績)
(社会保険等の本人負担分が差し引かれます)
一時金:期末手当年2回(R5年度見込)
社会保険:厚生年金、健康保険、雇用保険

■ 住居等

琴浦町農業研修生宿泊施設(H29年度整備)に居住していただきます。家賃は町が負担しますが、光熱水費や通信費などは負担してください。
活動に必要な車両、道具等は町が準備します。

■ 応募方法

下記の応募先に事前連絡した後、所定の申込書等を提出してください。

■ 応募締切

決定次第、お知らせいたします。

■ 面接選考会

決定次第、お知らせいたします。

詳細については、別途ご連絡いたします。

■ 決定通知

後日、郵送にて通知します。

■ 応募・問い合わせ先

琴浦町役場農林水産課

住所:〒689-2501

鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1140-1

電話:0858-55-7802

ファクシミリ:0858-55-7558

メール:nourinsuisan@town.kotoura.tottori.jp

※詳細な応募資格や賃金等の条件、応募方法等については、琴浦町のホームページ内の募集要項を必ずご確認ください。

就農までの流れ

就農相談 農業体験

琴浦町での生活、農業を体験していただきます。

農業研修 (地域おこし協力隊)

町内の農業者のもとで2年間実践的な農業研修を行っていただきます。

独立就農

地域農業の担い手として営農していただきます。

営農モデルの例	初期投資金額(※1)	5年後の所得目標(※2)
ミニトマト + スイカ (27a)	13,600千円	2,600千円
ブロッコリー (5ha)	14,432千円	2,880千円

※1 初期投資金額は、新たに施設や農業用機械を整備する場合で、別途支援制度が活用できる場合があります。

※2 所得金額は目安であり、天候条件などの理由で変動することがあります。